



四国財務局は
地域のために
こんな仕事を
しています



～地域貢献を通じ、がんばる四国を応援しています～

財務省四国財務局



1. 災害時の対応

地震や台風などの災害により公共的施設が被害を受けたときには、地域のみなさまへの影響を極力おさえ、早期に復旧するため、地方公共団体からの申請に基づき、災害現場に向いてその場で国の負担する復旧事業費を決定する仕事を行っています。

四国財務局管内において、令和2年に発生した災害に係る災害復旧事業費（国庫補助対象分）は、939件、129億円となっています。



被災時



復旧工事完了時



被災時



復旧工事完了時

2. 予算執行調査

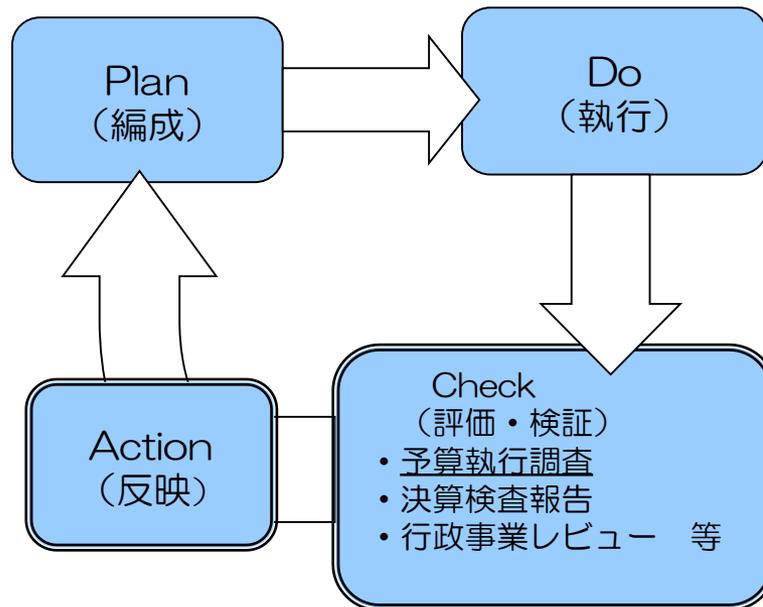
財務省及び財務局では、国の予算が、効率的かつ効果的に執行されているか調査・検証し、改善すべき点を指摘して、予算の見直しや適正な執行につなげていくなど、予算の番人としての役割を担っています。

令和3年度は全体で39件の調査を選定しており、四国財務局では管内の事業所等に対して調査を実施しています。

調査結果は公表され、改善すべき点などの指摘は、翌年度の予算や今後の予算執行に反映されています。



予算編成におけるPDCAサイクル
(評価・検証)のイメージ



3. 歳出予算の繰越承認

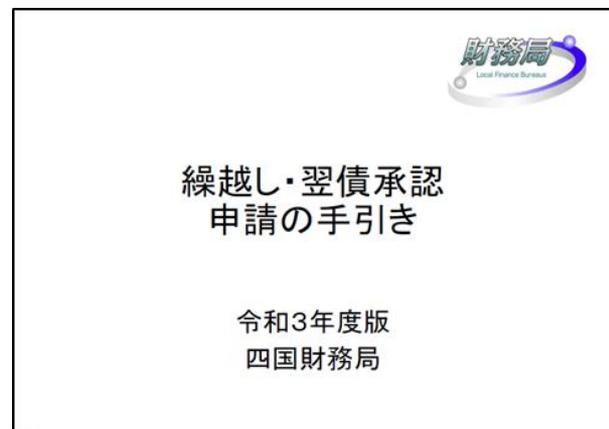
国の歳出予算は、原則としてその年度内でなければ使用することができません。

しかし、この原則どおりに処理すると、かえって不経済又は非効率となって実情に沿わない場合もあることから、翌年度にわたって引き続き使用する必要がある経費については、一定の条件のもとに、翌年度に繰り越して使用することができます。

四国財務局では、翌年度に繰り越して使用する経費について、地方公共団体等からの申請に基づき、承認事務を行っており、国の経費の経済的、効率的な執行に資する事務を担っています。

◇令和2年度 四国4県の承認実績

徳島県	1,426箇所	440億円
香川県	2,270箇所	1,671億円
愛媛県	3,500箇所	673億円
高知県	2,796箇所	810億円
計	9,992箇所	3,594億円



《四国財務局作成の申請の手引き》

4. 地方公共団体への資金の貸付等

地方公共団体等が病院、学校、上下水道などの施設をつくる資金を、長期かつ低利で貸付けており、地域のみなさまにとって豊かで住み良い社会環境の整備に協力しています。

◇ 四国4県の貸付残高

2兆2,179億円
(令和3年3月末現在)

徳島県 3,364億円
香川県 4,893億円
愛媛県 7,779億円
高知県 6,144億円



松茂町（徳島県）
一般補助施設整備等事業
(松茂町新交流拠点
施設整備事業
(Matsushigate))



観音寺市（香川県）
公営企業・交通事業
及び辺地対策事業
(新船建造事業
(NEW IBUKI II
/伊吹航路))



伊予市（愛媛県）
過疎対策事業
(からたち認定こども園
交付金事業
(いよ未来こども園))



四万十町（高知県）
過疎対策事業
(四万十川アドベンチャー
パーク整備事業
(四万十川ジップライン))

○ 実地監査の実施

貸付金の償還確実性を図る観点から、公営企業の経営状況の確認を行うとともに、貸付対象事業の適債性を実地監査しています。

○ 財務状況把握の実施

貸し手として、償還確実性を確認する観点から、地方公共団体の「決算統計」等を基に「行政キャッシュフロー計算書」を作成するなど、地方公共団体の債務償還能力及び資金繰り状況などの財務状況把握を行っています。把握した結果に基づき、財務改善のためのアドバイスを含め、その財務状況を早期に改善するための一助として診断表（財務状況把握の結果概要）を作成のうえ、提供しています。

5. 地域金融

(1) 金融サービスの安全と安心のために

地域のみなさまが銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関や証券会社などと安心して取引ができるよう、金融機関などが健全な経営を行っているか、法令を守っているかといった点について、検査・監督を行っています。

(2) 金融の円滑化 ～資金の流れを良くするために～

中小企業等に対する資金供給を円滑に行うよう、金融機関に対し要請しています。

また、中小・地域金融機関に対し、地域密着型金融の一層の推進を図るため、各地域に根ざした金融の取組みをサポートしています。

(3) 金融犯罪への積極的な対応

未公開株式やファンドにかかる詐欺行為、ヤミ金融等の金融犯罪による被害を防止するため、県や警察、業界団体と連携し取り組んでいます。



5. 地域金融（各種相談窓口）

（4）新型コロナウイルス感染症に関する金融相談ダイヤル・金融円滑化相談窓口の設置

中小企業・小規模事業者のみなさまからのご相談やご質問をお受けし、ご相談内容に応じて専門の機関をご紹介します。

【電話番号】087-811-7803

（5）多重債務者相談窓口の設置

多重債務で悩んでいる方々のご相談に応じるため、本局に相談窓口を設けています。

専門の相談員が電話や面談により、債務の状況等をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行い、多重債務問題の解決を図っています。

【電話番号】087-811-7801

（6）金融ホットラインの設置

金融サービスを利用されるみなさまからのご意見・ご要望・情報提供、ご質問、ご相談をお受けしています。利用者のみなさまからの情報は、監督や検査など、金融行政に活用させていただきます。

また、警察、消費生活センターなど他の行政機関との連携により、利用者サービスの向上や利用者保護の推進、金融被害の防止に努めています。

【電話番号】087-811-7802



【受付時間】
月曜～金曜(祝日・年末年始除く)
9時から12時・13時から17時

6. 国有財産

(1) 地域における国有財産の活用

国有財産は、地方公共団体等に学校・公園や社会福祉施設等として利用（貸付け・売払い）していただいております、地域のみなさまに役立てるよう努めています。

◇四国4県で公園としてご活用いただいている国有地-以下4件の例を含めて63件（令和3年7月末現在）



栗林公園（香川県高松市）
貸付相手方：香川県
貸付面積：587千㎡



徳島中央公園（徳島県徳島市）
貸付相手方：徳島市
貸付面積：41千㎡



城山公園（愛媛県松山市）
貸付相手方：松山市
貸付面積：288千㎡



高知公園（高知県高知市）
貸付相手方：高知県
貸付面積：102千㎡

◇学校等施設の例（一部）

- ・さぬき市立津田小学校敷地（香川県 さぬき市・12,451㎡・貸付中）
- ・徳島市立加茂名中学校敷地（徳島県 徳島市・24,593㎡・貸付中）
- ・松山市立津田中学校敷地（愛媛県 松山市・9,085㎡・貸付中）
- ・高知県立高知城歴史博物館敷地（高知県 高知市・1,313㎡・平成23年度売払い） など



6. 国有財産

(2) まちづくりへの貢献

国有財産の有効活用を図るにあたっては、都市整備事業等との整合を図るなど、地域における「まちづくり」に貢献できるよう取り組んでいるほか、防災面でも地域に貢献できるよう取り組んでおります。

◇ 高松サポート合同庁舎

サポート高松総合整備事業区域（42ha）のセンター地区に、高松市内に散在していた国のブロック機関を集約し、利用者の利便性向上等を図るほか、地域の防災拠点として機能する合同庁舎が整備されました。1期工事の北館（6官署入居）は平成18年11月に完成。2期工事の南館（14官署入居）は平成29年9月に完成しました。



高松サポート合同庁舎

◇ 高知よさこい咲都合同庁舎

高知駅周辺土地区画整理事業の施工区域内に、高知市内に点在した4官署を集約、整備した庁舎が、平成23年2月に完成しました。庁舎は、地域の防災拠点として安全性を備えた構造で建設されており、平成24年3月に高知市の「津波避難ビル」に指定されています。



高知よさこい咲都合同庁舎

7. 経済調査等

四国の経済金融情勢などについて、情報収集や分析を行い、その結果を財務省・金融庁に報告し、経済財政政策や金融行政の企画立案に役立てています。

さらに、調査結果については、新聞発表やホームページへの掲載などにより、地域へ情報発信しています。

○主な調査

1. 管内経済情勢報告……………（年4回公表）
2. 法人企業景気予測調査…（年4回公表）
3. 法人企業統計調査……………（年4回公表）

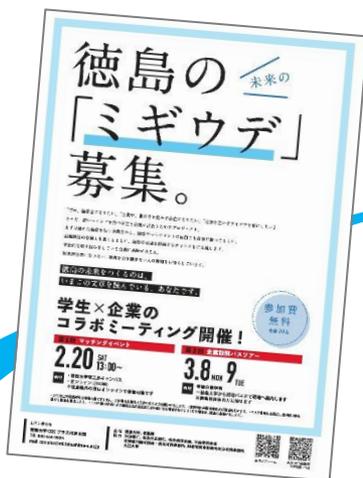
調査の過程等で頂いた地域のみなさまの意見・要望についても、財務省・金融庁へ報告しています。



8. 地域貢献

地方公共団体との意見交換や日常業務の現場等を通じて、地域の特性やニーズに応じた多彩な地域連携活動を展開しています。

今まで以上に地域に必要とされる財務局を目指して、地域や国のネットワークを活用し、地方創生の支援をしています。



9. 広報広聴活動

地域のみなさまに財務省及び金融庁の施策を伝えるとともに、地域のみなさまの意見を聞かせていただいています。

○ 令和2年度の主な取組み

- 大学での講義
- 財務省幹部による講演
- 中学校・高校での授業
- 専門学校での講義
- 子育て支援センターでのミニマネー講座
- 地域、企業の研修会等での講演

Facebook等のSNSで取組状況を紹介しています





四国財務局では講師を派遣しています

四国財務局・財務事務所では、地域のみなさまに当局の仕事や財務省・金融庁の仕事についてご理解をいただくため、地域での勉強会や職場での研修・会議、学校での授業などに職員を派遣しています。



<お話できる内容あれこれ>

- 我が国の財政の現状と課題（本年度予算のポイント、我が国と諸外国の比較など）
- 未公開株取引などの金融トラブルに巻き込まれないために（未公開株トラブル、振り込め詐欺など）
- 金融取引等の基礎的知識（預金保護の仕組みなど）
- 国有財産の現状について（国有財産制度、利用や活用状況など）
- 最近の経済情勢（四国管内の経済情勢、全国と四国の比較など）

※その他の内容についてもご相談に応じます！

講師の派遣費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。



四国財務局・財務事務所はこちらです

◎四国財務局（本局）



〒760-8550

高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎（南館）6-7階

TEL (087) 811-7780

FAX (087) 823-2077

<http://shikoku.mof.go.jp/>



○徳島財務事務所



〒770-0941

徳島市万代町3丁目5番地

徳島第2地方合同庁舎2階

TEL (088) 622-5181

FAX (088) 654-9030

○松山財務事務所



〒790-0808

松山市若草町4番地3

松山若草合同庁舎7階

TEL (089) 941-7185

FAX (089) 921-8392

○高知財務事務所



〒780-0061

高知市栄田町2丁目2番10号

高知よさこい咲都合同庁舎9階

TEL (088) 822-9177

FAX (088) 823-8335

